

鳳来南部地域協議会だより

鳳来南部自治振興事務所
鳳来総合支所内
担当 肥田
電話 0536-22-9932

◆令和5年度鳳来南部地域自治区予算事業計画案について意見を募集します！

各地区の要望や地域協議会委員さんの提案などにより、次のとおり令和5年度鳳来南部地域自治区予算事業計画案がまとまりました。この計画案に対して地域の皆さんから意見を募集します。

👉 地域自治区予算とは？

地域の課題解決や地域の活性化のために、市の予算の使い道を地域（市民）が考え、市の仕事として市が事業を実施する予算です。



【対象となる事業】 地域自治区予算事業計画策定要綱第4条

- (1)地域の暮らしを守るための事業。 (3)地域の活性化を図るための事業。
(2)地域の安心安全を促すための事業。 (4)地域の伝統文化等を継承・活性化するための事業。

令和5年度鳳来南部地域自治区予算事業計画案 全9事業

地域の安心安全を促すための取り組み 7事業

▼①地域安全灯設置費補助事業

24千円

地域安全灯の新設に係る地区負担の軽減と地域住民の安心・安全及び防犯意識の高揚を図るため、工事に係る費用の基本補助 1/2 に加えて、地区負担分の 1/2 の上乗せ補助を行い、地域の安心安全な暮らしの存続を図ります。

- ◆上吉田区…3箇所の既設電柱に地域安全灯を取付ける。

▼②防災活動補助事業

171千円

消火栓器具格納庫等の購入に係る費用の基本補助 2/3 に加えて、地区負担分の 1/2 の上乗せ補助を行い、自主防災活動の充実を図ります。

- ◆下吉田区…格納箱1台、ホース14本 ◆竹ノ輪区…ホース16本
◆多田野区…格納箱2台、ホース10本

▼③地域人材育成事業

216千円

防災士の資格取得を促進し、地域の防災力強化のための人材育成を図ります。

- ◆防災士育成費用 3名分講習代等

▼④地域の見守り事業

223千円

緊急時の連絡先や持病などの情報を入れておくためのマグネット付きケースを鳳来南部全世帯へ配布します。マグネット付きであるため冷蔵庫の外側等に貼っておくことができます。

- ◆マグネットケース 450枚 (鳳来南部地区422世帯 + 予備28枚=450枚)

▼⑤山吉田トレーニングセンターAED 整備事業

501千円

緊急時に山吉田トレーニングセンターの利用者がAEDを使用できるように整備します。また、利用者だけでなく、地域住民も使用できるように屋外用収納箱も整備します。

◆AED 設置費用（AED 本体、屋外用収納箱、設置費など）

▼⑥道の駅鳳来三河三石 AED 整備事業

174千円

現在、三河三石の屋内に設置しているAEDを屋外へ移動することで、地域住民が三河三石の営業時間外でもAEDを使用できるようにします。

◆AED 屋外用収納箱設置費用（屋外用収納箱、設置費など）

▼⑦交通安全施設整備事業

803千円

過去に上吉田地内の通学路のカラー塗装を実施した箇所が剥がれてしまっているため、カラー塗装の塗り直しを行うことで児童の安全確保とドライバーへの注意喚起を促し、地域の交通安全対策の推進を図ります。

◆緑色カラー塗装工事（市道松沢線） 延長約110m

地域の活性化と利便向上を図るための取り組み 2事業

▼⑧地域集会施設整備費補助事業

1,170千円

公民館、集会所等の改修にかかる整備費の基本補助1/3に加えて、地区負担額の1/2の上乗せ補助を行い、コミュニティ活動の推進と利便向上を図ります。上乗せ補助金の額は基本補助金の額を上回らないものとしてします。

| | | |
|-----------------------|------------|-------------|
| ◆下吉田集会所（定国組）屋根替え工事 | 事業費2,908千円 | 自治区予算額960千円 |
| ◆下吉田集会所（紺屋平組）玄関網戸取付工事 | 事業費109千円 | 自治区予算額30千円 |
| ◆下吉田集会所（小阿寺組）畳表替え工事 | 事業費231千円 | 自治区予算額70千円 |
| ◆上吉田集会所屋根改修工事 | 事業費334千円 | 自治区予算額110千円 |

▼⑨自治活動備品整備事業

396千円

地域が安心して自治活動を行っていくため、行政区が購入する備品について補助を行い、自治活動の推進と地域の安心安全な暮らしの存続を図ります。竹ノ輪公民館のトイレは和式であるため、高齢者や女性が安心して使用できるように洋式の仮設トイレを設置します。

◆竹ノ輪区…仮設トイレ 事業費440千円 自治区予算額396千円

令和5年度鳳来南部地域自治区予算事業計画額

合計 3,678千円

ご意見をお寄せください！

令和5年度鳳来南部地域自治区予算事業計画案について、新城市地域自治区予算事業計画策定要綱第6条により、鳳来南部地域自治区内にお住まいの皆さんの意見を募集します。

【募集期間】 令和4年9月16日（金）から令和4年9月30日（金）まで

【提出方法】 事業計画案に対するご意見等がございましたら、ご意見・住所・氏名・電話番号を明記の上、次のいずれかの方法で鳳来南部自治振興事務所へご提出ください。（任意様式）

1. 直接持参：鳳来南部自治振興事務所へご持参ください。
2. 郵送：〒441-1692 新城市役所鳳来総合支所内 鳳来南部自治振興事務所
3. FAX：0536-32-1170
4. Eメール：hourai-jichi@city.shinshiro.lg.jp

※電話によるご意見の提出は、内容を正確に記録することが困難であるため受付できません。なお、ご提出の際の個人に関する情報はご意見を明確にするためであり、目的以外での使用は致しません。また、いただいたご意見に対する個別の回答は行いませんが、いただいたご意見は協議会で検討し、ホームページで公表いたします。